

第243期

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月22日（金曜日）
午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

場所

長崎市銅座町1番11号
当行本店10階会議室

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



詳しくはP3へ

目次

第243期定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内 （添付書類）	3
事業報告	5
計算書類	20
連結計算書類	23
監査報告書	25
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	28
第2号議案 株式併合の件	29
第3号議案 定款一部変更の件	30
第4号議案 取締役9名選任の件	32

株式会社 十八銀行

証券コード：8396

株 主 各 位

長崎市銅座町1番11号

株式会社 十八銀行

取締役
代表執行役 森 拓二郎
頭 取

第243期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当行第243期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長崎市銅座町1番11号 当行本店10階会議室
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第243期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第243期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役9名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による
議決権行使

議決権行使書

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

平成30年6月22日（金）
午前10時

書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月21日（木）
午後5時30分到着分まで

インターネット等による
議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月21日（木）
午後5時30分送信分まで

詳細は3頁から4頁を
ご覧ください

(1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

(2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

●お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「業務の適正を確保する体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」および「その他」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当行ホームページ (<https://www.18bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ (<https://www.18bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

■インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

平成30年6月21日（木）
午後5時30分 送信分まで

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードの電話番号によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承ください事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く

ご参考

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

アクセス手順について

ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

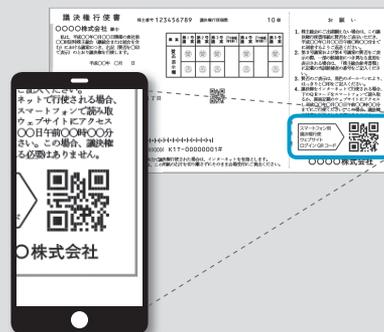
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセス



「次へすすむ」をクリック

2. ログイン

※「議決権行使コード」および「パスワード」は本書同封の「議決権行使書」の左下に記載されています。



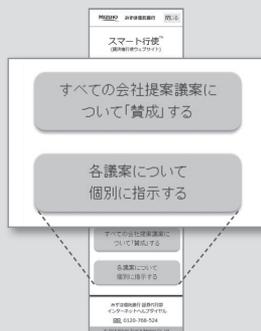
「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主さまがご使用になるパスワードを登録してください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

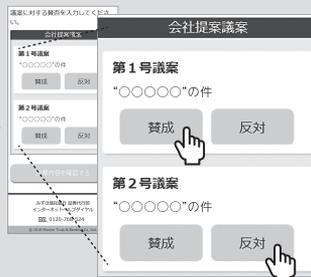
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、上記「ID・パスワード入力による方法」でご修正いただけますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第243期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【銀行の主要な事業内容】

当行は長崎県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、代理業務等を行っております。

【金融経済環境】

平成29年度の我が国経済は、緩やかな回復を続けました。企業収益の堅調推移や雇用情勢の着実な改善を背景に個人消費については持ち直しました。また、設備投資や生産面は緩やかに増加した一方、住宅建設については弱含みの動きとなりました。

金融面では、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的緩和を背景に、国内長期金利は一定水準内で推移しました。為替相場は、日米の金融政策の方向性の違いを受けて金利差が拡大するとの見方から、1ドル114円台になるなど円安が進む局面もありましたが、年度後半は米政治情勢の先行き不透明感や地政学リスクの高まりを背景に、1ドル104円台になるなど円高基調で推移しました。株価については、堅調な国内企業業績と世界的な株高を背景に上昇基調で推移し、一時24,000円を上回りましたが、米長期金利の上昇を契機に20,000円台まで急落するなど、値動きの荒い展開となりました。

当行の主要な営業基盤である長崎県の経済は、緩やかな回復を続けました。個人消費は全体として底堅く推移するとともに、住宅投資については緩やかな増加基調を続けました。

また、設備投資については持ち直しの動きが見られ、公共投資は大型案件の発注増等から増加の動きが見られました。生産面では、造船は高めの操業を維持し、電子部品等については半導体の用途拡大を背景に増加基調となりました。

観光面では、観光関連施設等による需要喚起に向けた集客施策が奏功したことや、国際クルーズ船を利用した訪日客数の増加を背景に堅調に推移しました。なお、雇用・所得環境は労働需給が改善を続けており、人手不足感が強まりました。

【事業の経過および成果】

このような金融経済環境のもと、当行は、営業力・提案力の向上により「収益力の強化」を図るとともに、地方創生に向けた「地域活性化への取組み」を積極的に進めてまいりました。当期中に実施いたしました主な施策は以下のとおりです。

事業の経過

(店舗体制等)

平成30年3月末の店舗数は100か店（うち出張所9か店）、店舗外ATM設置は160か所（196台）となっております。

長崎県内には89か店の店舗があり、それぞれ地域の実情に合わせた効果的な営業と効率的な店舗運営を推進していくため、「総合店」と「個人特化店」および「出張所」の3つの店舗形態とした運営を行っております。県外の店舗については事業性融資に特化した運営を行っております。

また、営業店の窓口においては、当行が独自開発したタブレットシステムを活用してお客さまの負担を減らす取組みを行うなど、お客さまの利便性向上に資するサービスの提供に取り組んでおります。

(地域密着型金融の推進)

地域密着型金融の推進につきましては、事業性評価などを通じてお客さまのニーズや課題を適切に把握し、付加価値の高いソリューションを提供することにより課題解決を図るなど、お客さまのライフステージに合わせた成長支援を行っております。

具体的な取組みとしましては、新規開業者向け融資「<18>チャレンジローン」・創業支援ファンド・クラウドファンディングなどを活用した創業支援、ビジネスマッチング（お取引先の販売先支援活動）や

海外進出支援など、お客さまの企業価値向上のための提案活動を行う「バリューアップ・アクション」を積極的に行っております。また、後継者問題に悩むお客さまや事業拡大意欲の高いお客さまに対しては、ソリューション推進部と営業店が連携を図りながら、事業承継・M&Aに関する適切なアドバイスや情報提供などのサポート活動を積極的に行うほか、経営改善を必要とされるお客さまには、審査部の専門部署と外部専門家が連携して事業計画策定・モニタリングを実施し、積極的に事業再生を進めております。

また、地方創生に向けた取組みとして、地域振興部と長崎経済研究所を中心に「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」に積極的に関わるとともに、「長崎観光応援デスク」による観光面のサポートや、「雲仙みらいプロジェクト」の立ち上げによる雲仙・小浜温泉街の活性化などを積極的に進めております。地域活性化に資する新たな資金ニーズに対しましては、「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」による、「出資」・「融資」・「コンサルティング」の3本柱で、地域のお客さまの新たなビジネスチャンスへの取組みを支援しております。

(CSRへの取組み)

当行は、「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」が推進する国際観光都市としての「おもてなし」の充実・推進の一環として、主要観光施設周辺や「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、および「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産での清掃活動に取り組んでおります。

また、「長崎ペーロン選手権大会」や「長崎ランタンフェスティバル」などの地域イベントへの積極的な参加や、高校生の金融および経済に関する知力の普及を目的に「エコノミクス甲子園長崎大会」の共催など、地域に根ざした社会貢献活動にも取り組んでおります。

地域における健全な社会・文化・教育等の推進への協力としましては、十八銀行社会開発振興基金により助成を行っております。

事業の成果

このような経営環境の中、当期の業績は次のようになりました。

(預金・譲渡性預金)

譲渡性を含む預金につきましては、期末残高は個人預金・法人預金および公金預金を中心に増加し、前年度末比877億円増加して2兆6,310億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、期末残高は国および地方公共団体を中心に増加し、前年度末比1,451億円増加して1兆6,703億円となりました。

(有価証券)

有価証券につきましては、期末残高は現在の金利環境を考慮し主に国債の償還再投資を一定にとどめたため前年度末比550億円減少して9,310億円となりました。

(損益状況)

損益面につきましては、経常収益は役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金および貸出金利息の減少により資金運用収益が減少し、前年同期比43億44百万円減少して387億2百万円となりました。一方、経常費用は国債等債券売却損および営業経費が減少したことを主因として、前年同期比47億42百万円減少して317億58百万円となりました。その結果、経常利益は69億43百万円、当期純利益は51億20百万円となりました。

なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益、有価証券関係の金融派生商品損益を控除）は前年同期比1億26百万円増加し64億67百万円となりました。

【対処すべき課題】

金融界においては、低金利環境が長期化しているなか、収益の維持・拡大のため県境を越えた地域金融機関相互の競争が激化しています。また、国内経済の先行きについては、金融緩和の継続等により、緩やかな景気回復の持続が期待されますが、海外景気の下振れや地政学的要因等によっては、国内景気が下押しされるリスクが存在することに留意する必要があります。

一方、地域経済は緩やかな回復を続けているものの、今後は少子高齢化や人口減少による地域経済の規模縮小など大きな課題を抱えています。このような経営環境のなか、当行は構造改革による営業リソース創出などに取り組み、お客さま本位の営業を徹底することで、地域活性化・お客さま価値向上と当行収益向上を同時実現することを目指しております。

なお、当行は株式会社ふくおかフィナンシャルグループと「経営統合に関する基本合意書」を締結しており、経営統合の実現を目指して協議を進めております。経営統合の実現により、「地域経済活性化と企業価値向上の同時実現」「長崎県内企業の成長への貢献」「顧客満足度No.1の金融グループ」を目指してまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預 金	23,984	24,323	24,700	25,613
定期性預金	9,550	9,586	9,198	8,812
その他	14,433	14,737	15,501	16,800
貸 出 金	14,592	15,305	15,252	16,703
個人向け	3,473	3,623	3,759	3,805
中小企業向け	6,297	6,409	6,315	6,333
その他	4,822	5,271	5,177	6,565
商品有価証券	1	0	0	1
有 価 証 券	11,575	10,792	9,860	9,310
国 債	5,998	5,281	4,174	3,819
その他	5,576	5,511	5,685	5,490
総 資 産	27,689	27,946	29,405	29,477
内国為替取扱高	176,649	175,263	175,421	174,419
外国為替取扱高	百万ドル 449	百万ドル 451	百万ドル 685	百万ドル 548
経 常 利 益	百万円 10,729	百万円 9,889	百万円 6,545	百万円 6,943
当 期 純 利 益	百万円 6,462	百万円 6,575	百万円 5,245	百万円 5,120
1株当たり当期純利益	円 銭 37 61	円 銭 38 36	円 銭 30 61	円 銭 29 88

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,325人	1,385人
平 均 年 齢	40 歳 3 ヶ月	40 歳 0 ヶ月
平 均 勤 続 年 数	17 年 6 ヶ月	17 年 1 ヶ月
平 均 給 与 月 額	388千円	389千円

注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
長 崎 県 内	店 (うち出張所) 89 (9)	店 (うち出張所) 89 (9)
う ち 長 崎 市 内	34 (1)	34 (1)
う ち 長 崎 市 外	55 (8)	55 (8)
長 崎 県 外	11 (ー)	11 (ー)
合 計	100 (9)	100 (9)

注 上記のほか店舗外ATMを160カ所196台（前年度末159カ所195台）設置しております。

□ 当年度新設営業所

当年度において新設した営業所はありません。

ハ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	683
---------	-----

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、無形固定資産への投資249百万円を含んでおります。

ロ 重要な設備の新設等

新設

該当ありません。

改修、建替

店舗名その他	設備の内容	投資額 (百万円)
システム統合プロジェクト投資	コンピュータ機器	110

売却

店舗名その他	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)
豊中アパート	社宅	163

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
十八総合リース株式会社	長崎市銅座町4番18号	・動産および諸権利のリース	昭和50年5月8日	百万円895	% 5.00	—
十八ビジネスサービス株式会社	長崎市銅座町1番11号	・十八銀行からの事務受託業務	昭和54年6月21日	30	100.00	—
長崎保証サービス株式会社	長崎市出島町10番10号	・住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務 ・信用調査	昭和58年1月25日	30	5.00	—
株式会社十八カード	長崎市銅座町4番18号	・クレジットカードに関する業務 ・金銭の貸付、信用保証業務	昭和58年5月9日	30	5.00	—
十八ソフトウェア株式会社	長崎市江戸町6番5号	・コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸およびこれに付随するハードウェア機器販売 ・コンピュータによる計算受託業務 ・コンピュータに関するコンサルティング業務	昭和62年10月14日	10	5.00	—
株式会社長崎経済研究所	長崎市銅座町1番11号	・各種調査研究業務 ・講演会、研修会等の開催および受託業務 ・機関誌、各種刊行物の発行 ・ITコンサルティング業務	平成元年6月22日	30	5.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役および執行役）に関する事項

(1) 会社役員状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
宮脇雅俊	取締役会長、報酬委員会委員長		
森拓二郎	取締役兼代表執行役頭取、指名委員会委員長		
福富卓	取締役兼代表執行役専務		
中島博明	取締役兼常務執行役		
鷲崎哲也	取締役兼常務執行役		
松本隆行	取締役兼常務執行役		
松本由昭	取締役、監査委員会委員長		
南條宏	取締役（社外取締役）、指名委員会・監査委員会および報酬委員会委員		三菱重工業株式会社の代表取締役常務（経理担当）等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
齋藤寛	取締役（社外取締役）、指名委員会・監査委員会および報酬委員会委員		国立大学法人長崎大学学長等を歴任するなど、大学経営等で培われた幅広い経験と高い見識を有しております。
古賀淳二	執行役佐世保支店長兼佐世保地区本部長		
黒田義敬	執行役監査部長		
三井一明	執行役審査部長		
一瀬伸彦	執行役諫早支店長		
市村高成	執行役福岡支店長兼福岡地区本部長		
山口康博	執行役本店営業部長		

- 注 1. 取締役南條 宏氏、取締役齋藤 寛氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 当行は、3人の監査委員の内1人が常勤監査委員に就任しております。常勤監査委員は、その職務として重要会議等への出席、重要書類等の閲覧、営業店の往査および日常的な情報収集等を行い、これらの情報を監査委員全員で共有化することを通じて、監査委員会の実効的な審議を可能とするため、選定しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	9名	199
執行役	8名	123
計	17名	322

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 執行役を兼務している取締役に対する報酬等は、取締役欄に記載しております。
 3. 「報酬等」には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額74百万円（取締役42百万円、執行役32百万円）が含まれております。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

報酬委員会が以下のとおり方針を決定しております。

- ① 当行の取締役および執行役が受ける報酬については、職責に応じた月額確定報酬とする。
- ② 執行役については、各年度の決算の状況に応じて報酬委員会にて毎年決定される業績連動報酬を加えた報酬を支給する。

(4) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
南 條 宏	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
齋 藤 寛	同 上

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
南 條 宏	なし
齋 藤 寛	なし

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会、指名委員会、 監査委員会および 報酬委員会への出席状況	取締役会、指名委員会、監査 委員会および報酬委員会に おける発言その他の活動状況
南 條 宏	13年9ヵ月 (注)	取締役会 20回中20回	当行と利害関係のない見地 から客観的かつ公正な意見 の表明および助言等を行っ ています。
		指名委員会 4回中4回	
		監査委員会 15回中15回	
		報酬委員会 4回中4回	
齋 藤 寛	8年9ヵ月	取締役会 20回中20回	当行と利害関係のない見地 から客観的かつ公正な意見 の表明および助言等を行っ ています。
		指名委員会 4回中4回	
		監査委員会 15回中15回	
		報酬委員会 4回中4回	

注 社外監査役としての在任期間を含めて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	2名	12	—

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	410,000千株
	発行済株式の総数	171,338千株(自己株式2,379千株を除く)

注 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	7,421名
(3) 大 株 主	

株主の氏名または名称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	7,293千株	4.25%
日本生命保険相互会社	6,495	3.79
明治安田生命保険相互会社	5,000	2.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	4,583	2.67
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	4,383	2.55
十 八 銀 行 従 業 員 持 株 会	4,143	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,996	2.33
株式会社西日本シティ銀行	3,959	2.31
株 式 会 社 肥 後 銀 行	3,709	2.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	3,504	2.04

- 注 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(2,379千株)を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 金子 靖 指定有限責任社員 小林 英之 指定有限責任社員 小林 篤史	56	(報酬等について監査委員会が同意した理由) 注2 (非監査業務の内容) 注4

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当行および子法人が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は63百万円であります。
4. 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度（日本版CRS）」および「米国外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）」対応の指導・助言業務の対価を支払っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他相当の理由がある場合には、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定します。

第243期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額
	常 用 収 入		38,702
経 資	金 運 券 出 証 利 息	28,763	
貸 有	価 一	18,264	
コ 預	の 取	10,302	
そ	の 引	△18	
役	務 入	89	
受	の 他	126	
そ	の 債	6,756	
そ	の 融	2,197	
国	の 派	4,559	
金	の 他	1,561	
そ	の 他	1,442	
償	株 式	118	
株	の 他	0	
金	の 債	1,621	
そ	の 債	133	
償	株 式	555	
株	の 債	159	
金	の 債	771	
そ	の 債	2,335	
償	株 式	632	
株	の 債	51	
金	の 債	322	
そ	の 債	790	
償	株 式	8	
株	の 債	526	
金	の 債	4	
そ	の 債	4,222	
償	株 式	681	
株	の 債	3,541	
金	の 債	832	
そ	の 債	269	
償	株 式	2	
株	の 債	560	
金	の 債	0	
そ	の 債	22,965	
償	株 式	1,403	
株	の 債	770	
金	の 債	214	
そ	の 債	154	
償	株 式	14	
株	の 債	248	
金	の 債	6,943	
そ	の 債	31,758	
償	株 式	2,335	
株	の 債	632	
金	の 債	51	
そ	の 債	322	
償	株 式	790	
株	の 債	8	
金	の 債	526	
そ	の 債	4	
償	株 式	4,222	
株	の 債	681	
金	の 債	3,541	
そ	の 債	832	
償	株 式	269	
株	の 債	2	
金	の 債	560	
そ	の 債	0	
償	株 式	22,965	
株	の 債	1,403	
金	の 債	770	
そ	の 債	214	
償	株 式	154	
株	の 債	14	
金	の 債	248	
そ	の 債	6,943	
償	株 式	2,335	
株	の 債	632	
金	の 債	51	
そ	の 債	322	
償	株 式	790	
株	の 債	8	
金	の 債	526	
そ	の 債	4	
償	株 式	4,222	
株	の 債	681	
金	の 債	3,541	
そ	の 債	832	
償	株 式	269	
株	の 債	2	
金	の 債	560	
そ	の 債	0	
償	株 式	22,965	
株	の 債	1,403	
金	の 債	770	
そ	の 債	214	
償	株 式	154	
株	の 債	14	
金	の 債	248	
そ	の 債	6,943	

(単位：百万円)

科 目	金	額
特 別 利 益		17
固 定 資 産 処 分 益	17	
特 別 損 失		37
固 定 資 産 処 分 損 失	37	
減 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,923
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,499	
法 人 税 等 調 整 額	303	
法 人 税 等 合 計		1,802
当 期 純 利 益		5,120

第243期末 (平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	282,339	預 金	2,552,205
買入金銭債権	142	譲渡性預金	69,669
商品有価証券	133	コールマネー及び売渡手形	11,261
金銭の信託	12,156	債券貸借取引受入担保金	118,048
有価証券	930,152	借 用 金	12,066
貸 出 金	1,659,911	外 国 為 替	182
外 国 為 替	3,265	そ の 他 負 債	18,291
リース債権及びリース投資資産	14,269	役員賞与引当金	85
そ の 他 資 産	36,086	退職給付に係る負債	1,504
有形固定資産	34,216	偶発損失引当金	126
建 物	6,681	睡眠預金払戻損失引当金	471
土 地	25,600	利息返還損失引当金	1
建設仮勘定	8	繰延税金負債	1,355
その他の有形固定資産	1,926	再評価に係る繰延税金負債	5,382
無形固定資産	1,224	支 払 承 諾	4,861
ソフトウェア	683	負債の部合計	2,795,513
その他の無形固定資産	541	(純資産の部)	
繰延税金資産	467	資 本 金	24,404
支払承諾見返	4,861	資本剰余金	19,907
貸倒引当金	△ 18,197	利益剰余金	88,573
資産の部合計	2,961,030	自 己 株 式	△ 698
		株主資本合計	132,187
		その他有価証券評価差額金	17,888
		繰延ヘッジ損益	△ 925
		土地再評価差額金	10,650
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,562
		その他の包括利益累計額合計	26,050
		非支配株主持分	7,278
		純資産の部合計	165,516
		負債及び純資産の部合計	2,961,030

第243期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		47,664
貸出金運用収益		28,930
貸出金利息		18,441
有価証券利息		10,291
コールローン利息及び買入手形利息		△18
預け金の利息		89
その他の受入利息		126
役務の提供収益		7,047
その他の経常収益		10,067
償却の他の経常収益		1,619
償却の他の経常収益		147
その他の経常収益		1,471
経常費用		39,791
預讓金調達費用		2,380
預讓金利息		630
渡性預金利息		51
コールマネー利息及び売渡手形利息		322
債券貸借取引支払利息		790
借入金の支払利息		55
その他の支払利息		530
役務の提供費用		3,581
その他の経常費用		832
営業の他の経常費用		31,243
貸倒引当金の繰入金費用		1,753
その他の繰入金費用		1,112
その他の繰入金費用		641
経常利益		7,872
特別利益		17
特別損失		37
固定資産処分損失		17
固定資産処分損失		37
減損損失		0
税金等調整前当期純利益		7,852
法人税、住民税及び事業税		1,847
法人税等調整額		214
当期純利益		2,062
非支配株主に帰属する当期純利益		5,790
親会社株主に帰属する当期純利益		601
		5,189

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 8 日

株式会社 十 八 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 靖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第243期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 8 日

株式会社 十 八 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 靖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第243期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店18か店において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社十八銀行監査委員会

常勤監査委員 松本由昭 ㊞

監査委員 南條宏 ㊞

監査委員 齋藤寛 ㊞

(注) 監査委員南條宏及び齋藤寛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第243期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、安定配当部分の3円に加え、業績連動配当を1円50銭とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円50銭 総額771,021,500円

(うち安定配当3円、業績連動配当1円50銭)

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金7円50銭(うち安定配当6円、業績連動配当1円50銭)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目標としております。

当行は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

当行普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

41,000,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、端数株式の処分方法など、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合（10分の1）に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、当行株式の売買単位である单元株式数を1,000株から100株にするため第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって本附則を削除するものといたします。

- (2) 執行役の任期を事業年度とあわせ、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとするため、現行定款第33条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、平成30年6月22日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(現行定款・変更案対照表)

(1) 変更を要する条文のみあげております。

(2) を表示した箇所が変更部分を示します。

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>4億1千万株</u> とする。	第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>4千1百万株</u> とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第6章 執 行 役	第6章 執 行 役
(執行役の任期)	(執行役の任期)
第33条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の <u>うち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時</u> までとする。	第33条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の <u>末日まで</u> とする。
(新 設)	附則
	<u>(1) 本定款第6条および第8条の変更は、平成30年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。</u>
	<u>(2) 第33条の変更は、平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時から効力を生じるものとする。</u>
	<u>なお、本附則は平成30年6月22日をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 宮脇雅俊、森 拓二郎、福富 卓、中島博明、鷲崎哲也、松本隆行、松本由昭、南條 宏、齋藤 寛の9氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
1	<p>みや わき まさ とし 宮 脇 雅 俊 (昭和19年10月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和43年4月 当行入行 平成8年6月 同取締役本店営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成15年6月 同代表取締役専務 平成18年6月 同代表取締役副頭取 平成19年6月 同取締役代表執行役頭取 平成21年6月 同取締役指名・報酬委員長 代表執行役頭取 平成26年6月 同取締役報酬委員長 代表執行役会長 平成28年6月 同取締役会長・報酬委員長 現在に至る</p>	103,000株
<p>《取締役候補者とした理由》 審査部長、営業統括部長、本店営業部長の経験に加え、平成11年6月より常務取締役に就任し、本部各部門の担当役員を歴任。また平成19年6月より代表執行役頭取、平成26年6月より代表執行役会長、平成28年6月より取締役会長を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
2	もり たくじ ろう 森 拓二郎 (昭和30年2月28日生) 再任	昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 同佐賀支店長 平成13年6月 同秘書室長 平成16年6月 同経営管理部長 平成17年6月 同人事部部長 平成19年6月 同執行役本店営業部長 平成22年6月 同取締役常務執行役員 平成24年6月 同取締役代表執行役専務 平成26年6月 同取締役指名委員長 代表執行役頭取 現在に至る	31,000株
	《取締役候補者とした理由》 経営管理部長、人事部長、執行役本店営業部長の経験に加え、平成22年6月より常務執行役に就任し、本部各部門の担当役員を歴任。また平成26年6月より代表執行役頭取を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		
3	ふく とみ たかし 福 富 卓 (昭和34年4月27日生) 再任	昭和57年4月 当行入行 平成15年3月 同大野支店長 平成17年6月 同秘書室長 平成21年6月 同営業統括部長 平成22年6月 同執行役本店営業部長 平成26年6月 同取締役常務執行役員 平成29年6月 同取締役代表執行役専務 現在に至る	19,000株
	《取締役候補者とした理由》 営業統括部長、執行役本店営業部長の経験に加え、平成26年6月より常務執行役に就任し、人事・営業・市場部門等の担当役員を歴任。平成29年6月より代表執行役専務として人事・市場部門の担当役員を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
4	<p>なかしまひろあき 中島博明 (昭和34年8月13日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和57年4月 当行入行 平成15年6月 同西福岡支店長 平成17年6月 同佐世保駅前支店長 平成19年6月 同北支店長 平成21年6月 同融資企画部長 平成23年6月 同執行役審査部長 平成26年6月 同取締役監査委員長 平成28年6月 同取締役常務執行役 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 融資企画部長、執行役審査部長、取締役監査委員長の経験に加え、平成28年6月より常務執行役として経営管理・業務管理・審査部門の担当役員を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>	12,000株
5	<p>わしざきてつや 鷲崎哲也 (昭和37年11月16日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和60年4月 当行入行 平成17年6月 同西福岡支店長 平成19年6月 同佐世保駅前支店長 平成21年6月 同秘書室長 平成24年6月 同総合企画部長 平成26年6月 同執行役総合企画部長 平成28年3月 同執行役総合企画部付部長 兼統合準備室長 平成28年12月 同常務執行役 平成29年6月 同取締役常務執行役 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 総合企画部長、統合準備室長の経験に加え、平成28年12月より常務執行役として経営企画部門の担当役員を務めており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有しております。こうした経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行株式
8	<p>もとむらただひろ 本村忠廣 (昭和19年11月11日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>昭和42年4月 株式会社長崎新聞社入社 平成12年12月 株式会社長崎新聞社 取締役労務担当・総務局長 平成16年12月 同常務取締役労務・印刷担当兼総務局長 平成18年12月 同専務取締役総括・労務・関連会社担当 平成20年12月 同代表取締役社長 平成26年12月 同代表取締役社長退任</p> <p>《取締役候補者とした理由》 株式会社長崎新聞社の代表取締役社長を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識、また十分な社会的信用を有しておられます。こうした経験や知見を社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。</p>	0株
9	<p>ふじい たけし 藤井健 (昭和34年1月7日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>昭和58年4月 建設省入省 平成19年4月 長崎県副知事 平成25年7月 国土交通省大臣官房審議官 平成28年6月 国土交通省国土政策局長 平成29年7月 国土交通省国土政策局長退任 平成30年1月 株式会社東急総合研究所顧問 現在に至る</p> <p>《取締役候補者とした理由》 国土交通省の要職を歴任。また長崎県副知事を務められた実績があり、幅広い経験と高い見識、また十分な社会的信用を有しておられます。こうした経験や知見を社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。</p>	0株

- 注 1. 各候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 本村忠廣および藤井 健の両氏は、社外取締役候補者であります。
なお、両氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役との責任限定契約について
当行は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項および当行定款に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できるとしており、本議案において本村忠廣氏および藤井健氏の選任が承認可決された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(ご参考)

1. 指名委員会、監査委員会、報酬委員会を構成する取締役候補者

指名委員会	森 拓二郎 (委員長)	本村 忠廣	藤井 健
監査委員会	松本 由昭 (委員長)	本村 忠廣	藤井 健
報酬委員会	宮脇 雅俊 (委員長)	本村 忠廣	藤井 健

2. 執行役候補者

役職	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表執行役頭取	もり たく じ ろう 森 拓二郎 (昭和30年2月28日生)	昭和53年4月 当 行 入 行 平成10年6月 同 佐 賀 支 店 長 平成13年6月 同 秘 書 室 長 平成16年6月 同 経 営 管 理 部 長 平成17年6月 同 人 事 部 長 平成19年6月 同 執 行 役 本 店 営 業 部 長 平成22年6月 同 取 締 役 常 務 執 行 役 平成24年6月 同 取 締 役 代 表 執 行 役 専 務 平成26年6月 同 取 締 役 指 名 委 員 長 代 表 執 行 役 頭 取 現 在 に 至 る
代表執行役専務	ふく とみ たかし 福 富 卓 (昭和34年4月27日生)	昭和57年4月 当 行 入 行 平成15年3月 同 大 野 支 店 長 平成17年6月 同 秘 書 室 長 平成21年6月 同 営 業 統 括 部 長 平成22年6月 同 執 行 役 本 店 営 業 部 長 平成26年6月 同 取 締 役 常 務 執 行 役 平成29年6月 同 取 締 役 代 表 執 行 役 専 務 現 在 に 至 る

役職	氏名 (生年月日)	略歴
常務執行役	なかしまひろあき 中島博明 (昭和34年8月13日生)	昭和57年4月 当行入行 平成15年6月 同西福岡支店長 平成17年6月 同佐世保駅前支店長 平成19年6月 同北支店長 平成21年6月 同融資企画部長 平成23年6月 同執行役審査部長 平成26年6月 同取締役監査委員長 平成28年6月 同取締役常務執行役 現在に至る
常務執行役	わしざきてつや 鷺崎哲也 (昭和37年11月16日生)	昭和60年4月 当行入行 平成17年6月 同西福岡支店長 平成19年6月 同佐世保駅前支店長 平成21年6月 同秘書室長 平成24年6月 同総合企画部長 平成26年6月 同執行役総合企画部部長 平成28年3月 同執行役総合企画部部長 兼統合準備室長 平成28年12月 同常務執行役 平成29年6月 同取締役常務執行役 現在に至る
常務執行役	まつもとたかゆき 松本隆行 (昭和38年4月18日生)	昭和61年4月 当行入行 平成18年6月 同貝津支店長 平成21年6月 同思案橋支店長 平成24年6月 同北支店長 平成26年6月 同執行役本店営業部長 平成29年6月 同取締役常務執行役 現在に至る
執行役	みついかずあき 三井一明 (昭和38年5月1日生)	昭和61年4月 当行入行 平成20年3月 同長崎漁港支店長 平成23年6月 同佐世保支店長 平成26年6月 同審査部長 平成28年6月 同執行役審査部長 平成30年4月 同執行役監査部長 現在に至る
執行役	いちのせのぶひこ 一瀬伸彦 (昭和38年4月10日生)	昭和61年4月 当行入行 平成20年3月 同竹松支店長 平成23年6月 同浦上支店長 平成25年6月 同住吉支店長 平成28年6月 同執行役諫早支店長 平成30年4月 同執行役佐世保支店長 兼佐世保地区本部長 現在に至る

役職	氏名 (生年月日)	略歴
執行役	いちむらたかなり 市村高成 (昭和38年5月31日生)	昭和62年4月 当行入行 平成22年6月 同西福岡支店長 平成24年6月 同東京支店長 平成25年6月 同市場営業部長 平成28年6月 同執行役福岡支店長 兼福岡地区本部長 現在に至る
執行役	やまぐちやすひろ 山口康博 (昭和41年3月9日生)	昭和63年4月 当行入行 平成21年6月 同東福岡支店長 平成24年6月 同秘書室長 平成26年6月 同営業統括部長 平成29年6月 同執行役本店営業部長 現在に至る
執行役	ふかほりひろひで 深堀博英 (昭和40年5月7日生)	昭和63年4月 当行入行 平成23年6月 同大塔支店長 平成25年6月 同大村支店長 平成28年6月 同ソリューション推進部長 平成30年4月 同執行役諫早支店長 現在に至る
執行役	なついもりと 夏井盛人 (昭和41年2月22日生)	昭和63年4月 当行入行 平成21年6月 同佐世保駅前支店長 平成24年6月 同新大工町支店長 平成27年6月 同人事部長 平成30年4月 同執行役人事部長 現在に至る

本総会終結後の取締役会に議案として提出されます。

以上

〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing.

18ank
十八銀行